

令和7年度版 総合計画の進行管理及び課題管理シート（令和6年度の振り返りと令和8年度の取組検討）

施策No	531
施策名	都市機能を高める幹線道路の整備と計画的な地域づくりの推進
関係課	都市計画課、政策調整課、交通政策課、都市整備課、道路河川課

1. 進行管理

(1) 指標の実績・考察と目標年度（令和7年度）の目標値達成見込み

指標	単位	実績基準値			実績値		見込値	目標値	最終年度（R7）の目標値達成見込	R6年度の実績説明・考察及びR7目標値達成見込判断の理由
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R7		
a 幹線道路の整備率（整備延長／整備予定延長）	%	15.0		21.9	27.3	28.0	30.0	45.0	④現在の想定では目標達成が困難	対象となる幹線道路について、一定の事業進捗は見られるが、整備率の条件を供用が開始された道路の延長としており、目標達成は困難である。
b 居住誘導区域※を含む地域の人口密度	人/km ²	1,948		1,933	1,924	1,908	1,903	1,970	④現在の想定では目標達成が困難	各種施策、取組の成果があまり見られず、人口密度は微減を続けており目標達成は困難である。
c										
d										

(2) 構成する事務事業の昨年度（令和6年度）の取組結果 ※効果が上がった、下がったの判定は、事業効果を説明する指標のR5との比較となります。

①施策関連区分A（実施計画事業）

No	事業名	事業効果を説明する指標	単位	事業費（単位：千円）			効果説明		
				R4	R5	R6	R4	R5	R6
2	都市計画道路整備検証事業	指針策定業務進捗率	%			30	0	0	7,403
14	都市計画道路3・4・201号高砂植下線整備事業	第2工区 整備率	%	88.4	95.8	100	48,447	57,947	78,981
		(事業費ベース)							
16	用途地域等変更調査事業	対象エリア用途地域変更状況	%			100		0	3,839
		対象エリア準防火地域指定状況	%			0.8	7.3		
17	立地適正化計画推進事業	誘導施策取組件数	件			48		0	0
		居住誘導区域人口密度	人/ha			36.3			
24	地籍調査事業	都市機能誘導区域内の誘導施設の立地割合	%			82.1			
		地籍調査事業計画面積(累計)	km ²	1.50	1.67	1.88	26,889	26,387	33,226

【効果が上がった事業】

No	事業名	事業効果を説明する指標	単位	事業費（単位：千円）			効果説明		
				R4	R5	R6	R4	R5	R6

②施策関連区分B（実施計画事業以外）

No	事業名	事業効果を説明する指標	単位	事業費（単位：千円）			効果説明		
				R4	R5	R6	R4	R5	R6
8	佐野市道路愛護会支援事業	愛護会参加団体	団体	90	128	168	776	576	776
10	道路橋りょう管理事務	市民等からの道路修繕依頼数	件	1,066	1,097	1,270	2,967	2,768	1,489
15	土地開発公社用地買戻事業	土地開発公社から買戻した土地	ha			1,634	0	0	100,011
18	屋外広告物指導事務	屋外広告物許可申請件数	件	221	237	297	32	0	0
19	景観啓発推進事業	景観講演会の参加者数	人	50	55	51	394	348	153
		地区計画の届出件数	件	20	12	33			
		届出対象行為の届出件数	件	13	62	71			

【効果が下がった事業】

No	事業名	事業効果を説明する指標	単位	事業費（単位：千円）			効果説明		
				R4	R5	R6	R4	R5	R6
3	渡良瀬川・利根川架橋促進協議会参画事業	幹線道路網が整備され、目的地へ行きやすくなつた、また通行しやすくなつた。	%	61.1	60.7	59.3	31	30	30
4	関東国道協会参画事業	要望活動参加団体	団体	342	343	341	36	39	41
		要望事項	事項	3	3	3			
11	道路施設管理事業	道路賠償事故件数	件	0	2	1	18,530	12,160	8,022

(3) 基本方針の取組状況

①特に実績をあげている取組（計画初年度（令和4年度）以降の取組状況）				②未着手等計画通りではない取組（及び今後の対応）					
・県道整備について、県への要望活動や協議を継続して実施することにより要望路線の新規事業化に至るなど、一定の成果を上げている。 ・長年の懸案であった長期未整備の複数の都市計画道路等について、必要性等の検証に着手することができた。				・都市計画区域外の一部区域について、都市計画区域への編入の検討が進んでいない。過去（平成30年）にとん挫した経緯がある。周辺の開発状況や編入時期を見計らうとともに、地元や県の合意（形成）が必要であり、慎重に見極める必要がある。					

(4) 令和6年度行政経営方針の取組状況

①令和6年度行政経営方針				②令和6年度行政経営方針の取組状況					
・市道1級1号線（都市計画道路3・4・201号高砂植下線）については、第3工区の整備に着手し、道路設計や物件算定、土地評価を実施する。	・市道1級1号線について、令和5年度の縦越工事が完了して第2工区が完成した。第3工区は、道路設計と土地評価及び一部の物件算定2件を実施した。								
・市道の新規整備については、道路網整備計画や自転車活用推進計画を踏まえ路線を選定し、整備に向けた具体的な計画を作成する。	・市道の新規整備に向けた具体的な計画の作成については、一部根拠資料の整理に留まり作成には至っていない。								
・県道整備について継続して知事要望等を行う。また、整備にあたっての課題や懸案事項を県と共有し、解決に向けた連携を図るとともに、構想路線等について、整備の必要性や県・市の役割分担等の整理を行う。	・県道整備について知事要望等を行つた。整備にあたつての懸案事項等を県と共有し、連携を図つた。また、構想路線や新規整備路線について道路網研究会において議論を進めるとともに、必要に応じて県と協議等により、都市計画道路3・5・303号唐沢公園線の県事業としての着手に至つた。その後、都市計画決定から長期未整備の都市計画道路の必要性等についての検証に着手した。								
・立地適正化計画で定めた誘導施策等の進捗管理を行うとともに、新たな効果的取組の実施に向けて協議を行う。	・立地適正化計画の誘導施策について、関係課ヒアリングを実施し、進捗確認及び新たな取組について協議を行つた。								
・小さな拠点の形成に向け、更なる機運醸成を図るとともに、地域でのワークショップを継続して開催し、地域課題の解決に係る具体的な取組の熟度を高める。	・小さな拠点の形成に向け、更なる機運醸成を図るとともに、地域の要望に応じて開催方法を工夫し、地域でのワークショップを4地区で開催した。常盤地区については、地域住民主体による活動組織の補助金を交付することで、活動を支援し、地域課題の解決								